

これより一般質問を行います。

7番、藤本実君の質問を許可します。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

初めに、政府は緊急事態を再延長しました。4都県の緊急事態宣言は1月8日に始まり3月21日までとなれば、宣言期間は70日以上です。昨年4月初めからの1回目の緊急事態宣言は、50日弱でした。前回宣言より長期にわたり国民生活への制約が続くことの影響の大きさは、はかり知れません。首相は2月初めに延長を決めた際、もう一踏ん張りとして国民に努力を求め、多くの国民は感染抑止のために協力しました。それでも再延長を余儀なくされました。対策の弱点を徹底的に検証し、反省を踏まえた打開策を講じなければ失敗が繰り返されてしまいます。急がれるのは検査の抜本的拡充、医療機関の減収補填、営業への十分な補償、雇用と賃金の補償など現場の切実な要求に政治が応えることです。大月市での現状に合致した市民の苦境に応える対応が求められています。

それでは、発言通告に基づき質問いたします。1、新型コロナ対応臨時交付金の活用について。国の3次補正で示された限度額1億5,000万円の新型コロナ対応臨時交付金を大月市ではどのような考え方で支援策に具体化させていくのか、市は現在、検討中ということですが、私の意見を述べさせていただきます。私はこれまでの経済対策で行き届かなかったところへの対応をまず検討し、次に子育て世帯への支援、その上で全業種が不況に陥っていることから、経済効果を見込める対策を検討するのが順当ではないかと思えます。そこで、まずこれまでの経済対策で行き届かなかったところへの対応を2点質問いたします。

1、歯科を含め全医療機関への減収補填支援金の支給を。開業医10万7,000人で行く全国保険医団体連合会の調査で、2月現在少なくとも154自治体が医療機関への独自支援をしていることが明らかになりました。コロナ対応病院だけでなく、多くの医療機関が大幅な減収に見舞われています。大月市が実態調査を実施し、地域医療を崩壊させないために臨時交付金を活用し、独自に給付金を検討すべきです。

2、学童クラブや保育所、児童福祉施設の職員に対する慰労金の支給を。昨年6月の国の2次補正では、職員への慰労金の給付から児童福祉施設の職員は対象外とされたこともあり、各地で自治体独自に臨時交付金や寄付金などを活用し、児童福祉施設職員に対し慰労金を支給しています。コロナ感染拡大でも休まずに奮闘しているのですから、大月市でも検討すべきです。よろしく願いいたします。

○議長(相馬保政君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

(市長 小林信保君登壇)

○市長(小林信保君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

新型コロナ対応臨時交付金の活用についてのうち、初めに歯科を含め全医療機関への減収補填支援金の支給についてであります。国は、歯科を含む医療機関等における感染拡大防止等の支援として、感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用を支援しております。また、感染症対応従事者慰労金交付事業として、申請のあった医療従事者等に対して慰労金を支給しております。さらに、国や県からマスク、消毒液、手袋等の支給がされており、本市においてもマスク、消毒用アルコール、フェースシールドなどの物的支援を行い、費用負担の一助となるよう努めてまいりました。現時点で、市が市内の全医療機関に対して経営状況等の実態調査を実施して減収補填支援金などの支給は難しいと考えておりますが、今後、市が実施する新型コロナウイルスワクチン接種への協力医療機関に対しては、接種体制の構築を図るため、協力金などの支給を検討しているところであります。

次に、学童クラブや保育所、児童福祉施設の職員に対する慰労金の支給についてであります。国の2次補正において、保育士や学童クラブ支援員、社会的養護を担う児童養護施設職員については慰労金給付の対象外となりましたが、市では国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などを活用し、各施設がマスク、消毒液等の消耗品や空気清浄機などの感染防止用の備品を購入することに対して補助を行うなど、保育士等の職員が感

染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な対策を講じてまいりました。

慰労金の支給につきましては、子供と直接的な接触を避けられない職場において、感染リスクや感染症対策への不安を抱えながら、社会的機能を維持するために働き続けてきた保育士等も、介護や障害分野の職員と同様に精神的に大きな負担を抱えていることから、慰労金給付の対象となるよう山梨県に要請を検討してまいります。

また、寄附金などを活用した慰労金の支給につきましても、国や県の対応を踏まえた上で、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 山梨県に要請するというところで、私の提案には応じないという答弁のように伺いました。

それでは、市では国の3次補正で示された限度額1億5,000万円の新型コロナ対応臨時交付金をどのような考え方で医療、経済支援に具体化させていくのでしょうか。

○議長（相馬保政君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

鈴木市民生活部長、答弁。

（市民生活部長兼税務課長 鈴木計充君登壇）

○市民生活部長兼税務課長（鈴木計充君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

国の3次補正で示された限度額1億5,000万円の臨時交付金をどのような考え方で具体化させていくかについてであります。本市といたしましては、国の地方創生臨時交付金を活用したコロナ感染対策として、市内保育園、保育所、幼稚園、公共施設への顔認証体温計の設置や小中学校の手洗いの自動水洗化、既に予算計上されておりますが、通学時の3密を避けるためにスクールバスの増便への充当、また経済支援策としましては公共交通事業者への支援や商工会の実施するクラウドファンディングへの助成などを検討しており、現在各課から提出された事業を取りまとめているところであります。国への計画提出記述が未定ではありますが、事業を早期着手するためには補正予算の提案が必要となりますので、今後、議員の皆様が説明する機会をいただきたいと思いますと考えております。

以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 臨時交付金の趣旨をしっかりと踏まえて、市民の苦境に応える対応にぜひ具体化していただきたいというふうに思います。1億5,000万円、かなり大きな予算になります。使い勝手によっては、本当に命を救われたと、こういう補助制度にもなることが十分できます。しっかりとそこはお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。2、学校給食費の無料化について。コロナ禍で、特に女性の自殺増加などしわ寄せが来ています。厚生労働省は1月、警察庁の統計に基づく2020年の自殺者数が、前年より750人多い2万919人だったと発表しました。男性は前年比135人減ですが、女性は885人増えており、女性の自殺増の背景には新型コロナウイルスの感染拡大による経済悪化などがあると見られるとしています。

「フォーブスジャパン」は分析記事で、新型コロナウイルスの感染拡大後の失業者のうち、女性は少なくとも66%を占めている。これは小売業やその他のサービス業で働く労働者に占める女性の割合が高いことが原因だ。非正規雇用の女性の比率が高いことを反映したものであると指摘しています。大月市内でも女性の自殺の報を聞きましたが、問題意識を持った対応が求められています。

私が話を聞いた自営業の女性は、「減収により学校給食費の月1万円が厳しい」と話していました。その点で、子育て世帯を広く経済的に支援するのが学校給食費無料化です。大月市では昨年6から8月の3か月間、コロナ対策として臨時交付金を活用し、小中学校の給食費を徴収せずに無料にした実績があります。ここで、再度新型コロナ対応臨時交付金が交付されます。

さらに、大月市の財政健全化の課題は確実に改善されています。実施できる状況が確実に生まれています。富士東部地域では富士吉田市と富士河口湖町が既に実施し、お隣甲州市でも新年度4月から実施予定です。そこで質問です。

1、大月市でも学校給食費無料化をよろしく願いいたします。

○議長（相馬保政君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

安藤教育次長、答弁。

（教育次長兼学校教育課長 安藤一洋君登壇）

○教育次長兼学校教育課長（安藤一洋君） 学校給食費無料化についての大月市でも学校給食費無料化についてお答えいたします。

午前中、西室衛議員に答弁いたしましたとおりであり、恒久的な完全無償化の実施は市の負担が大き過ぎると考えております。財政の健全化は、やっと上向き始めたところではありますが、県内13市の中で最も厳しい状況に変わりはなく、健全化について、今後も気を抜くことなく対応していくことが重要であると考えております。したがって、学校給食費の恒久的無償化につきましては、現時点では困難と判断するところであり、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 小林市長に再質問します。

デュアルベースタウンをうたい、都市部から移住を呼び込みたいなら、大月市の子育て支援策をどんと突き出す必要があります。小中学校の同時実施が厳しいのであれば、中学校に限れば年間2,600万円です。加えて財政見通しが立たないのなら、少なくとも小林市長1期目の残り任期2年余に限り実施に踏み切ることはできるのではないのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（相馬保政君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

安藤教育次長、答弁。

（教育次長兼学校教育課長 安藤一洋君登壇）

○教育次長兼学校教育課長（安藤一洋君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

議員提案の中学校のみでの実施や市長の残り任期のみ実施するという方法は、行政の継続性の観点及び市民、受益者に対する公平性の点からあまり好ましい方法ではないと考えるところであります。ご承知のとおり、本市の子育て支援策といたしましては、高校生までの医療費無料化や子育て支援手当の支給、不妊治療費の助成などを実施しております。西室議員の答弁の中でも申し上げましたとおり、今後、市の財政状況を勘案する中で、改めて検討していきたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 慎重な答弁でした。小林市長から直接答えを伺えなかったのは残念なことではあります。私、思います、どうして前向きな答弁ができないのかと。コロナで大変な状況だからこそ、一日でも早い実施が求められています。市長が決断すれば、いつでも実施できる状況が生まれていると思います。財政再建が緒に就いたばかりだからできないのでしょうか。新年度は財政健全化の当面の目標であった標準財政規模の1割、8億円の財政調整基金が確保される予定です。あるいは、大月市が都留市や上野原市に先行してはならないとも思っているのでしょうか。

大月市は山梨県の二拠点居住のモデル地区に選定され、支援を受けています。山梨県で最も手厚い子育て支援策が準備されても不思議ではありません。改めて一日も早い学校給食費の無料化を求めて、次の質問に移ります。

3、国民健康保険税子どもの均等割減免について。政府は子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国、地方の取組として、2022年4月から未就学児にかかる国民健康保険料の均等割額の5割を軽減することを決めました。均等割保険料は子どもの数が多いほど負担が重くなる人頭税の性格を持っているため、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、知事会など地方団体は子どもの均等割額の軽減制度導入を求めてきました。参議院厚生労働委員会の附帯決議にも盛り込まれたことから、検討が行われてきた結果でもあるとされています。

私が2018年12月定例会の一般質問で取り上げたときには、市は基金を活用した子育て世帯のみの軽減等は妥当とは言えないとの答弁でしたが、潮目が変わりました。子育て負担は未就学児より上の方が大きくなっているのですから、市で上乗せ措置を取り、一層の負担軽減を図ることは時代の流れに沿ったこととなります。費用については、均等割が1人当たり3万5,000円、18歳未満の被保険者が当時329人だったので、全額免除で1,151万円、半額軽減で575万円という答弁でした。2021年度の県への国保納付金が5,000万円減ります。財源的にはすぐにも実施可能です。

そこで質問です。1、国民健康保険税子どもの均等割減免をよろしくお願いします。

○議長（相馬保政君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小坂市民課長、答弁。

（市民課長 小坂 充君登壇）

○市民課長（小坂 充君） 国民健康保険税子どもの均等割減免についてお答えいたします。

3月1日現在の18歳未満の被保険者数は242人であり、その均等割は1人当たり3万5,000円ですので、全額免除の場合は847万円の減額、半額軽減の場合は423万5,000円の減額となります。また、令和3年度の県への保険納付金が5,000万円減少する要因は、被保険者数の減少と新型コロナウイルスによる受診控えにより医療費の減少が見込まれております。

しかし、被保険者数の減少は、保険料収入の減少も見込まれ、令和3年度は国保財政調整基金を取り崩し、収入不足に対応しております。県におきましては、令和12年度をめどに保険料水準の統一を行う方針が示されており、この県における標準保険料率の算定では、保険料総額をさらに増やすことを求められており、段階的に保険料率を増加する見直しが必要な状況にあります。

国保財政調整基金につきましては、制度改正等に伴う税率改正の激変の緩和、被保険者の減少や収納状況の低下などの対応として、国保の健全な運営に資するための財源とするものであります。国保制度は、加入者全てが被保険者となり、医療にかかる費用をお互いに負担し、支え合う仕組みであり、そのための財源として国保税が賦課されているという考え方でありますので、子育て世帯への軽減は、国における令和4年4月の制度改正時に未就学児の均等割については対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 何ともちょっと最後、冷たい言葉が返ってきたなど、こんな印象を受けます。国保の都道府県化は2018年度から始まり、国負担が3,400億円増やされたため、大月市でも財政基盤が強化されるとともに、保険税の軽減が図られてきました。この間、県納付金が上下し、心配されましたが、健全な状況で推移しています。

2021年度当初予算では、県納付金が前年比マイナス5,697万円になるものの、コロナ不況による所得減等により、保険税収入が前年比マイナス6,273万円になると予測されることから、財政調整基金の取崩しも予算計上されています。実際の保険税の減収は決算でなければ分かりませんが、大月市の子どもの均等割減免についての潮目の変化を前向きに捉えない、その態度は残念であります。

次の質問に移ります。最後、4問目、築60年の法定耐用年数を過ぎた市役所本庁舎の建て替えについてです。総務省が緊急防災・減災事業債を2021年度から5年間延長することを決めました。国の防災・減災の計画が期限

を迎え、5か年計画として延長することに伴う措置です。私が2020年9月定例会の一般質問で紹介した市町村役場機能緊急保全事業債をさらに充実させています。大規模地震が発生した場合に甚大な被害を受けると予測され、災害応急対策上不可欠となる防災対策の拠点施設であることが要件とされ、耐震化が未実施の市町村本庁舎の建て替え事業が想定されています。充当率は起債対象経費の100%以内、交付税措置は地方債の元利償還金の70%を基準財政需要額に算入するとなっています。留意事項として事業年度は5年間とされていますが、さらに延長されることも考えられます。

さて、さきの一般質問で、市は市町村役場機能緊急保全事業は実施期間が令和2年度までとなっており、本市の庁舎整備については、現時点で建設場所、建設時期や規模等が決定しておりませんので、検討したことはありませんとの答弁でした。国が緊急防災対策事業として実施期間を延長し、地方自治体に対策を求めているのですから、大月市でも本腰を入れて検討するべきではありませんか。

もう一つの論点は、財政計画です。市はコロナ禍で、来年度以降税収の落ち込みが予測される中、今後の大規模事業の実施につきましては、財政状況、財政計画の見直しを含め慎重に検討してまいりますと答弁しています。大型事業の見直しでは、20から35億円を要する大月駅南北自由通路及び橋上駅舎事業がJRとの協議が不成立となり、再び棚上げされました。ふるさと応援寄附金の増加等により、普通会計の基金は22億円から33億円に増加し、財政健全化の当面の日標であった標準財政規模の1割、8億円の財政調整基金確保も達成できる見通しです。財政を理由に民間資金活用ありきは、通用しません。

そこで質問です。1、市庁舎本庁舎建て替えに緊急防災・減災事業債を活用すべきだ。

建設地についてですが、さきの一般質問で、市は現在地での建て替えは敷地面積が狭く、駐車場の確保も難しい状況で、困難であると考えられますと答弁しています。市民や有識者を含めた検討会で、具体的に候補地の検討を始めるべきです。僭越ながら私は、大月短期大学運動場及びテニスコートの一部分を大学側と協議して建設候補地とすることを提案いたします。同地は、大月短期大学附属高等学校閉校後、利用状況がさま変わりしていると思われまます。建設費や維持管理費を抑えるには、大月市の所有地での建て替えが必要です。市有地がない大月駅北側に移転させる合理的な理由は、一つもありません。

そこで質問です。2、市庁舎建設候補地とすべく大月短大と協議すべきだ。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（相馬保政君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

天野総務部長、答弁。

（総務部長兼秘書広報課長 天野 工君登壇）

○総務部長兼秘書広報課長（天野 工君） 築60年の耐用年数を過ぎた市役所本庁舎の建て替えについてのうち、初めに市役所本庁舎建て替えに緊急防災・減災事業債を活用すべきだについてお答えいたします。本市の財政状況等を考慮する中において、財政負担の少ない方法を検討していく考えであり、緊急防災・減災事業債の活用につきましても検討してまいりたいと考えております。

次に、市庁舎建設候補地として大月短大と協議すべきだについてであります。大月短期大学の運動場については、学校教育法の規定に基づく文部科学省令である短期大学設置基準第27条の2により、面積等の数値的基準は設けられておりませんが、設置は義務づけられております。その形態としては、様々な運動が可能で、多くの学生が余裕を持って利用できることとなっております。大学に入学した将来を背負う学生たちの学びの場所と考えると、大月短期大学運動場への建設は難しいと考えております。

以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 附属高校が短大に併設していたときには、3学年で450人の生徒が、その運動場で体育の授業や部活動に汗を流していました。附属高校が閉校し、今はその生徒の姿はありません。運動場の広さの間

題、様々な見方はありますけれども、果たして現状でも不足しているという認識になるのかどうか。私もほかにまとまった市有地があれば、こんな提案はいたしません。

再質問をお願いいたします。市役所庁舎の建て替え場所として、現在地は駄目、短大運動場は駄目というのですが、小林市長は任期中の早い段階での結論が必要だ（を出す）としています。間もなく折り返しですが、一体どんな腹案を持っているのでしょうか。

○議長（相馬保政君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

藤原総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 藤原公夫君登壇）

○総務管理課長（藤原公夫君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

市役所庁舎の建設場所につきましては、現在、大月駅北側大規模未利用地を活用した整備を基本に検討している段階でありますので、ご理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（相馬保政君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 小林市長と、また機会を見て論戦したいと思っているわけです。市役所庁舎の建設場所については、現在、大月駅北側大規模未利用地を活用した整備を基本に検討している段階であるという答弁でした。官民連携などと耳触りのいいことをうたい、まとまった市有地のない大月駅北側への移転を検討するなどは、国が緊急防災・減災事業債の活用を呼びかける今となっては、多額のリース料で財政に大穴を空ける可能性が大きい暴論と言うほかありません。腹案がないのなら、現在地での建て替えについても短大運動場の一部分の利用についても簡単に難しいなどと言わず、慎重に検討すべきです。

繰り返しになりますが、緊急防災・減災事業債を活用し、英知を結集すれば過大な財政負担を心配することなく、自力で市役所庁舎の建て替えはできます。整備方針を抜本的に改めることを強く進言いたします。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（相馬保政君） これで藤本実君の質問を終結いたします。